

地理空間情報産学官連携協議会 G空間EXPOに関するワーキンググループ(第13回)
及びG空間EXPO実行委員会(第13回) 議事概要

1. 日時

平成23年9月26日(月) 14時00分～14時35分

2. 場所

内閣府本府 仮設庁舎講堂

3. 出席者

<産>

(特)国土空間データ基盤推進協議会
gコンテンツ流通推進協議会
(社)全国測量設計業協会連合会
(財)地方自治情報センター
(財)日本建設情報総合センター
(財)日本情報経済社会推進協会
(社)日本測量機器工業会
(社)日本測量協会
(財)日本測量調査技術協会
(財)日本地図センター
(社)日本地図調製業協会
日本土地家屋調査士会連合会
(社)日本ロボット工業会
マルチメディア推進フォーラム

<官>

内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)
内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付参事官
総務省情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室
文部科学省研究開発局宇宙開発利用課
経済産業省製造産業局航空機武器宇宙産業課宇宙産業室
経済産業省商務情報政策局情報政策課情報プロジェクト室
国土交通省大臣官房技術調査課
国土交通省国土政策局国土情報課
国土交通省国土地理院企画部
環境省大臣官房総務課環境情報室

<官(独立行政法人)>

(独)情報通信研究機構
(独)森林総合研究所
(独)国立環境研究所

<学>

測位航法学会
(社)地理情報システム学会
日本国際地図学会
(社)日本地理学会

<オブザーバー>

国土交通省総合政策局情報政策課

4. 議事次第

1. 開会

2. 議事

- (1) G空間EXPO2012概要(案)について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) G空間EXPO2012予算案
- (4) G空間EXPO実行委員会設置要綱の改正
- (5) G空間EXPOイベントについて

3. 閉会

5. 議事及び主な発言内容

(1) G空間EXPO2012概要(案)について

○事務局より資料1-1、1-2を説明。

・今回の EXPO では、①「新マーケット」の開拓、「新技術、新サービス」の創造、②「宇宙技術」の利用、③「安全安心」への貢献のテーマを設定し、ある程度テーマ性を持たせた企画、展示を行う。具体的には今後展示会等ワーキングチームにおいて協議し決

定していく。また、テーマに直接あてはまらないと思われる場合についても積極的な参加をお願いする。

- ・キャッチコピーは、「暮らしをささえ、国土をまもり、未来を創る」とする。
- ・ロゴは、前回のデザインを受け継ぎ、2012を入れたものを作成した。
- ・展示会場の面積は、前回の 10,000 m²から 6,700 m²と約2/3の規模とする。

○主な質疑応答

- ・開催日程が年度当初の6月21日～23日とのことであるが、官の準備期間を考慮すると、開催時期の変更は考えられないか？

→(事務局)第9回実行委員会(平成23年2月開催)で平成24年6月の開催が決定され、第11回の実行委員会(平成23年4月開催)で日程が決定しており、開催時期の日程の変更は考えられない。

◎G空間 EXPO2012の概要について了承された。

(2) 今後のスケジュールについて

- 事務局より資料2を説明、質疑はなし。

◎今後のスケジュールについて了承された。

(3) G空間 EXPO2012 予算案

- 事務局より資料3を説明。

- ・前回のEXPOを運営した際、事業実施及び会計処理を明確にすべきとの指摘を受け、展示会、シンポジウム及び体験型催しに係る企画立案、連絡調整、運営管理、並びに予算決算、及び会計処理を行うために要する役務費、計800万円を含んで計上。

- ・実質的に事務局の機能を担ってきた(社)日本測量協会の職員が当該業務にあたることを予定。

- ・パシフィコ横浜の会場予約金を9月末日までに支払う必要がある。また、出展者等からの出展料の入金があるまでの当面の運営費を確保する必要があるため、590万を借り入れる。

- ・これら当面の運営費は、日本測量協会から借り入れる予定である。

- ・借入返済については、税理士からの指導により、三菱東京UFJ銀行2011年9月21日時点の利息(年利1.4750%)、4万4千円を事務局費に計上している。

- ・第11回実行委員会において、多年度会計など弾力的な予算執行を検討していくことになったが「恒常的な開催でない場合は、多年度会計ではなく単年度会計として税務申告するよう税務署から指摘を受ける恐れがある」との税理士から助言があったため、単年度会計とする。

- 質疑はなし。

◎予算として了承された。

(4) G空間 EXPO実行委員会設置要綱の改正

- 事務局より資料4-1、4-2を説明。

- ・今回の改正は、前回のE X P Oを実施した際の経験を踏まえ、会計処理などの明確化を図るため所要の規定の見直しを行うもの。
- ・具体的には、第5条において幹事、監事及び事務局の役割を明記。
- ・第6条においては、全体の企画立案を一元的に行うため、展示会等ワーキングチームの業務にシンポジウムを追加し、委員会事務のうち、それらに係る企画立案、連絡調整、運営管理を行うことを規定するとともに、会計処理を行う主体を明確化する観点から、本チームの業務として予算決算、会計処理を行うことを加えるもの。

○質疑はなし。

◎第5条、第6条の規定の改正について了承された。

(5) G空間E X P Oプレイベントについて

○事務局より資料5について報告、質疑はなし。